

## 質問回答

平成 25 年 5 月 13 日

「平成 25 年度一般文化無償資金協力機材計画調査」

(公告日:平成 25 年 5 月 1 日 )について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P. 4 第1 指示書 第6 プロポーザルの提出手続き 2 プロポーザルの無効 (5)既に受注している案件、契約交渉中の案件及び選定結果未通知の案件と業務期間が重なって同一の業務従事者の配置が計画されているとき	契約期間が重なっていても、当該業務従事者のそれぞれの業務従事予定期間が重ならなければよいという理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通り、当該業務従事者の業務従事予定期間が本案件の従事予定期間と重ならなければプロポーザルは有効とします。
2	P.6、7 第2 業務の目的・内容に関する事項 第3 業務実施上の条件 1. 業務工程計画(案) (1)現地調査対象案件にかかる機材計画調査	ベトナム、ミャンマー以外の4案件に関し、概要資料は2013年8月下旬までに提出するよう規定されていますが、P.7の工程表のとおり、提出期限は2013年12月中旬と理解してよろしいでしょうか。	以下の通り指示書を修正します。 「ただし、「1. 業務の背景」で挙げた調査予定案件のうち、1)ベトナム案件、2)ミャンマー案件については、他4案件に先行して現地調査および国内作業を行い、2013年8月下旬までに概要資料提出が完了できるよう計画を策定する。他4件については2013年12月中旬までに概要資料提出が完了できるよう計画を策定する。」

以上